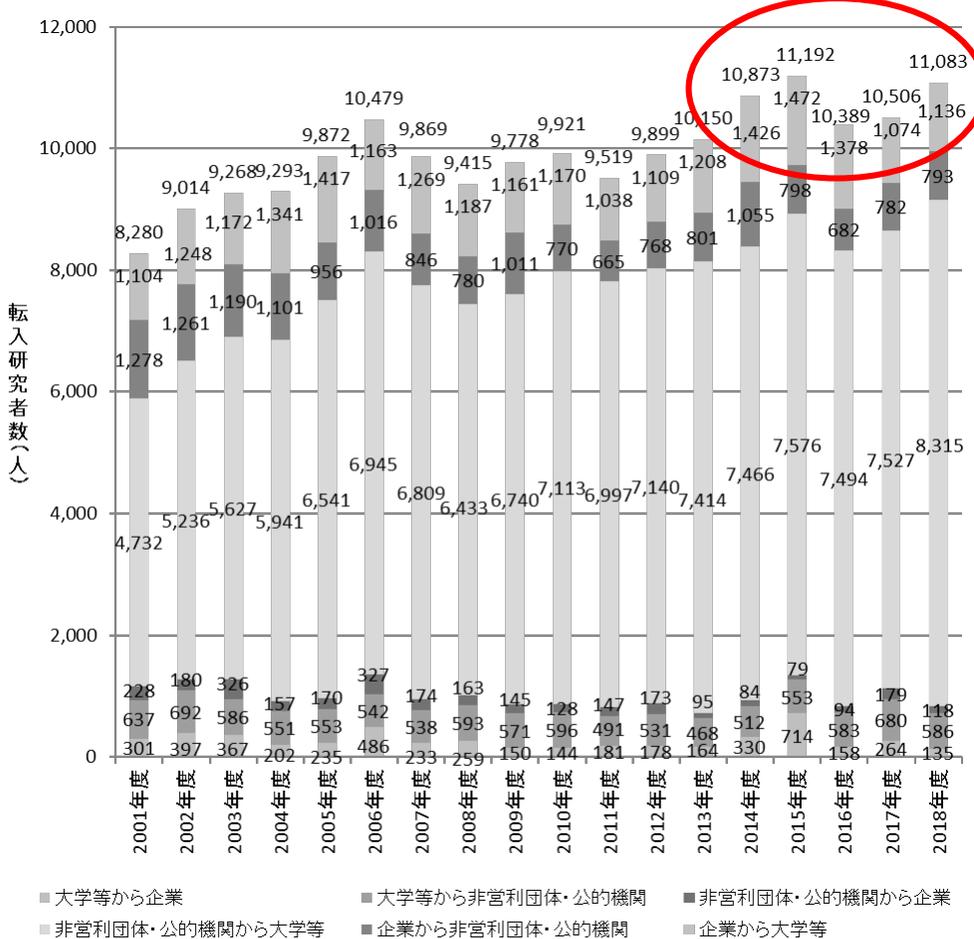
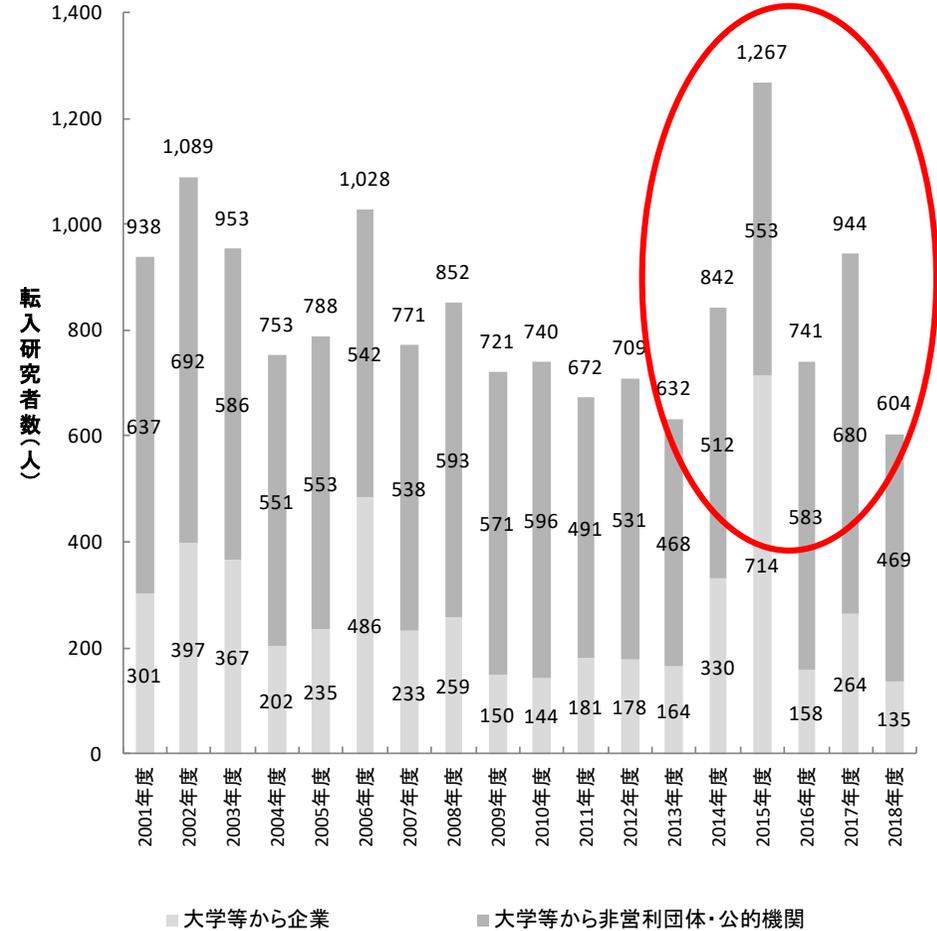

④ 我が国の企業、大学、公的研究機関のセクター間の研究者の移動数が2割増加となることを目指すとともに、特に移動数の少ない大学から企業や公的研究機関への研究者の移動数が2倍となることを目指す。

【④セクター間の研究者移動数】の目標値、関連する主要指標

図表1 セクター間の研究者の移動数



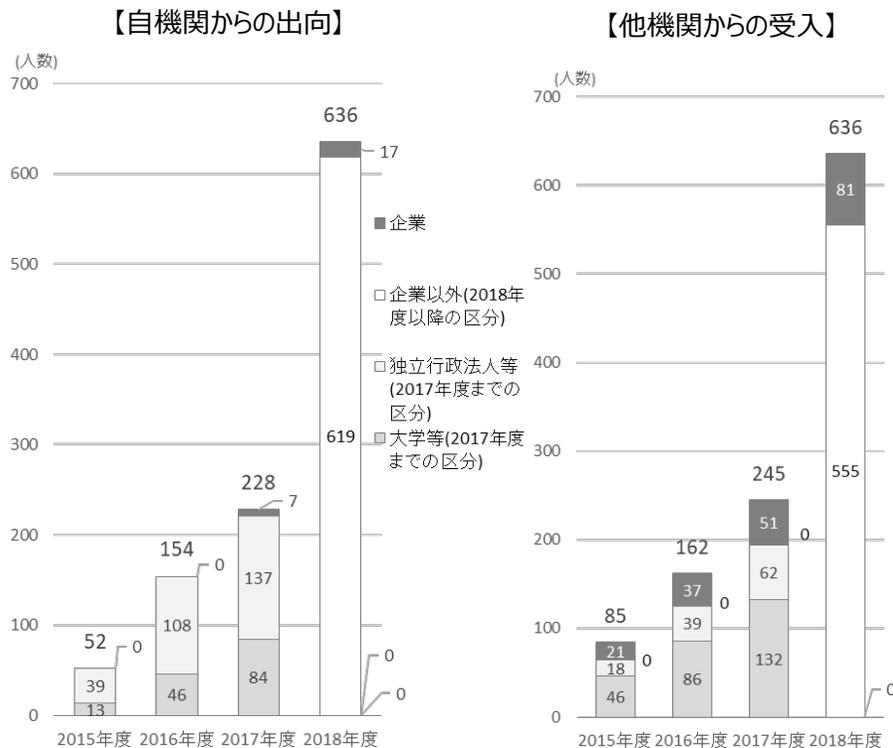
図表2 大学等から企業、または大学等から非営利機関・公的機関への研究者の移動数



注1) 数値は当該年度に移動した者（「2017年度」の場合は2017年4月1日から2018年3月31日の間に移動した者）。
 注2) 大学等には、大学（大学院、附属研究所及び附属研究施設を含む）、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
 出典：総務省「科学技術研究調査」を基に作成。

【④セクター間の研究者移動数】に関連する参考データ

図表3 クロスアポイントメント制度の利用者数（大学等）



注1) 2018年度からは、「企業」「企業以外」の区分になっており、「大学等」と「独立行政法人等」の区分はない。

注2) 大学等とは、大学、高等専門学校、大学共同利用機関を指す。

注3) 独立行政法人等の定義については以下のとおり変更されている。

～2015年度：独立行政法人、公益法人、海外病院

2016年度：独立行政法人、公益法人、海外研究機関

2017年度：独立行政法人、公益法人、研究機関、病院

出典：文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」、「平成29年度大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

図表4 クロスアポイントメント制度の利用者数（研究開発型法人）

【自機関からの出向】

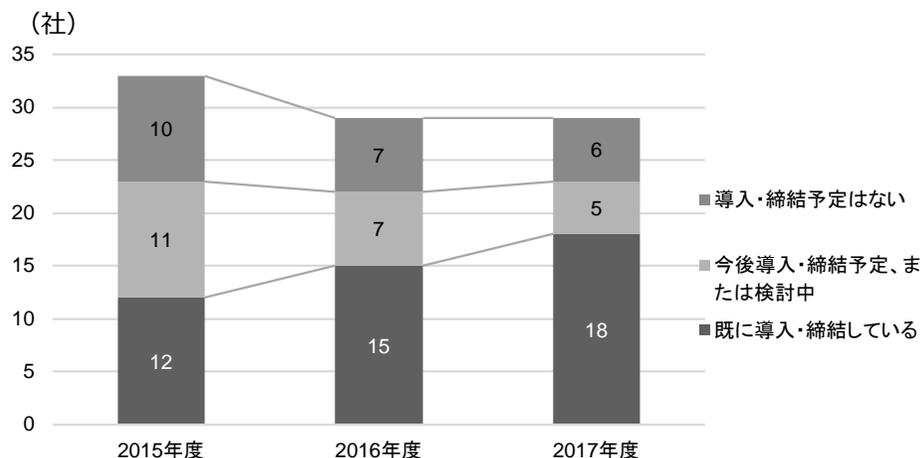
			2018年度
相手先別	国内	大学等	64件
		研究開発法人	8件
		民間企業	2件
		その他	3件
	計		77件

【他機関からの受入】

			2018年度
相手先別	国内	大学等	116件
		研究開発法人	8件
		民間企業	7件
		その他	10件
	計		141件

出典：内閣府データを基に作成。

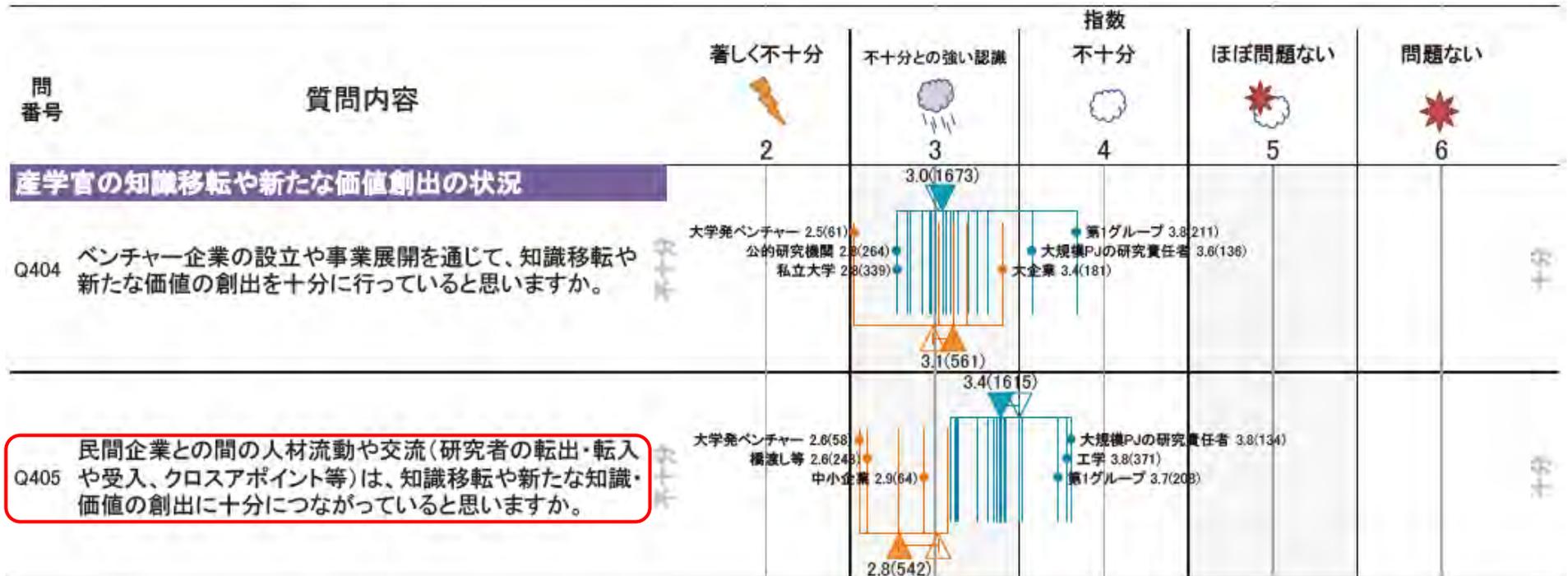
図表5 クロスアポイントメント制度に関する協定活用状況（研究開発型法人）



出典：内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【④セクター間の研究者移動数】に関連する参考データ

図表6 産学官の知識移転や新たな価値創出の状況（NISTEP定点調査2018より）



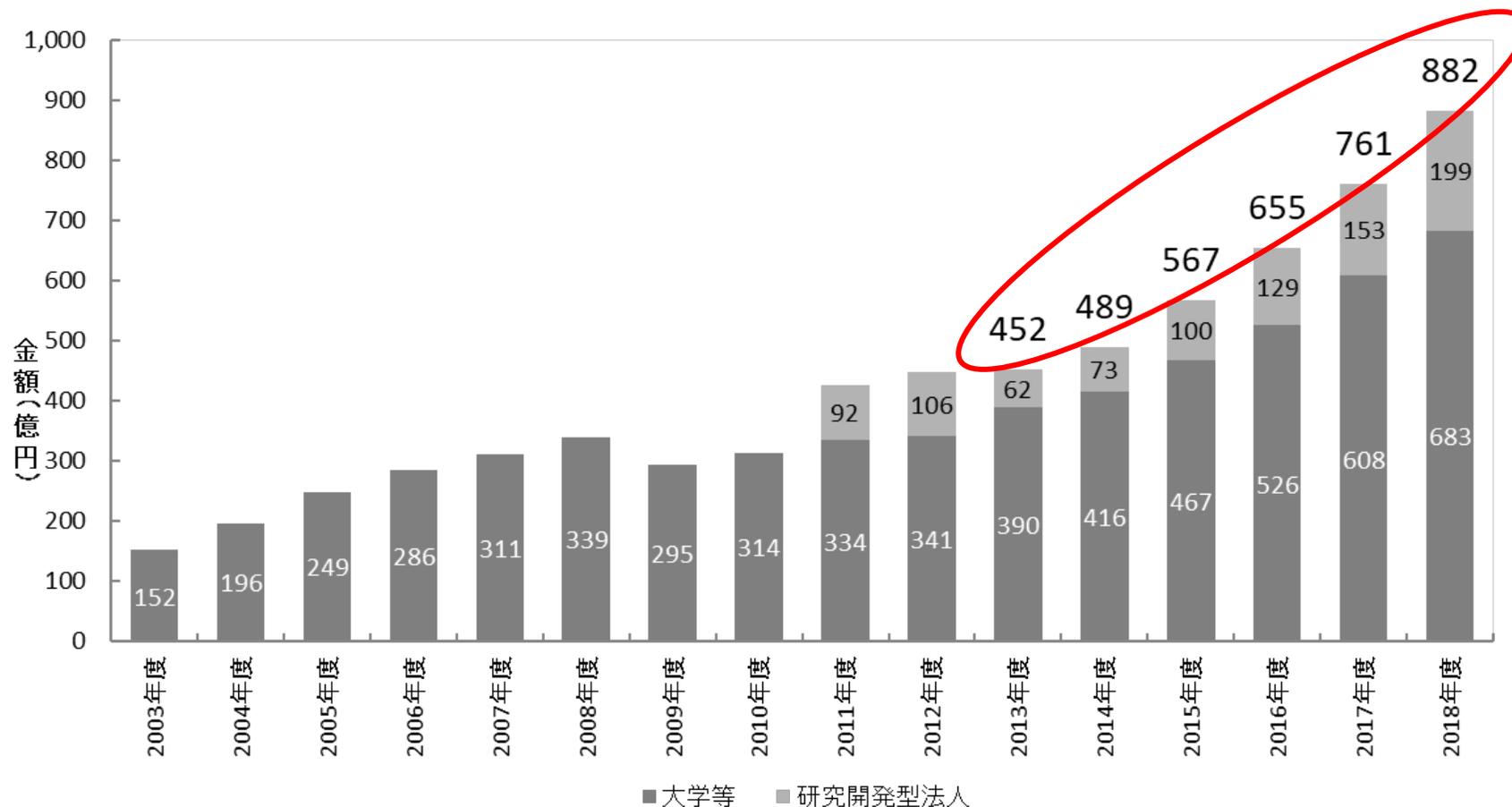
注) 青色の逆三角形は大学・公的研究機関グループ全体、オレンジ色の三角形はイノベーション俯瞰グループ全体の指数を示している。白抜きの三角形は、2016年度調査の全体の指数を示している。各線は、各属性の指数を示す。指数の上位及び下位3位までについて、属性名、指数、回答者数を示している。回答者数が50名以上の属性を表示している。指数とは6点尺度質問の結果を0～10ポイントに変換した値である。

出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2018）」

-
- ⑤ 大学及び国立研究開発法人における企業からの共同研究の受入金額が5割増加となることを目指す。
-

【⑤企業からの共同研究受入金額】の目標値、関連する主要指標

図表1 大学等及び研究開発型法人における民間企業からの共同研究の受入額の推移



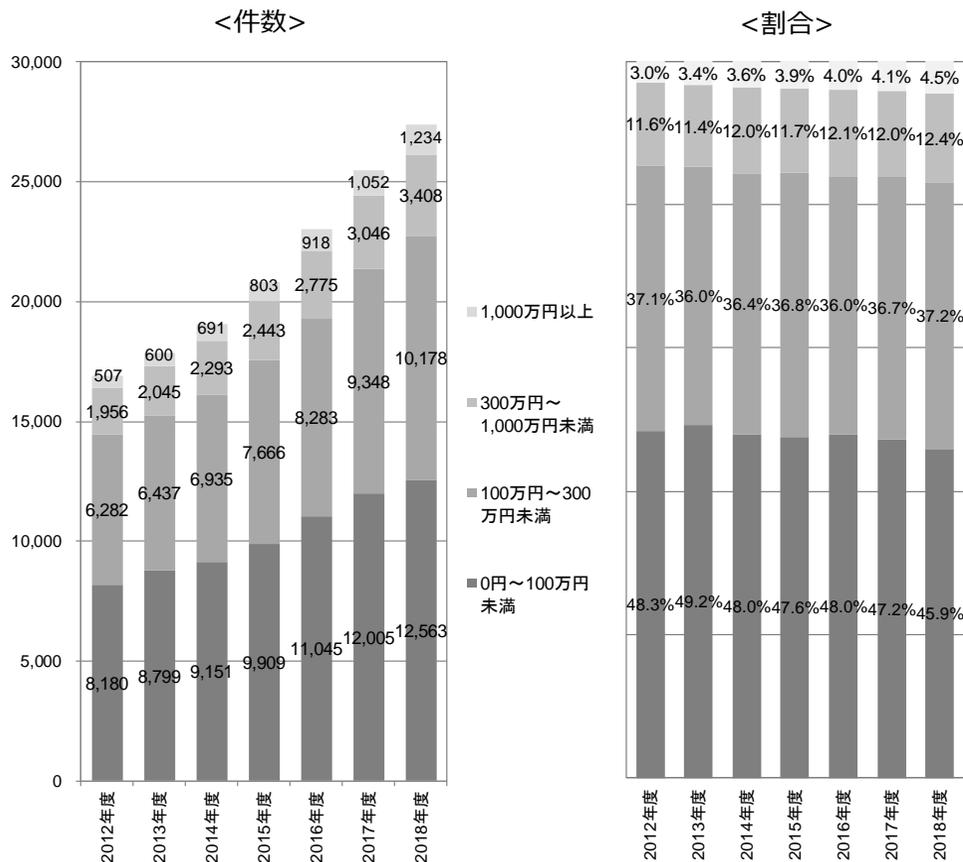
注) 研究開発型法人のデータは、2011年度以降のみ。

出典：大学等：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

研究開発型法人：内閣府「研究開発機能に関する調査」を基に作成。

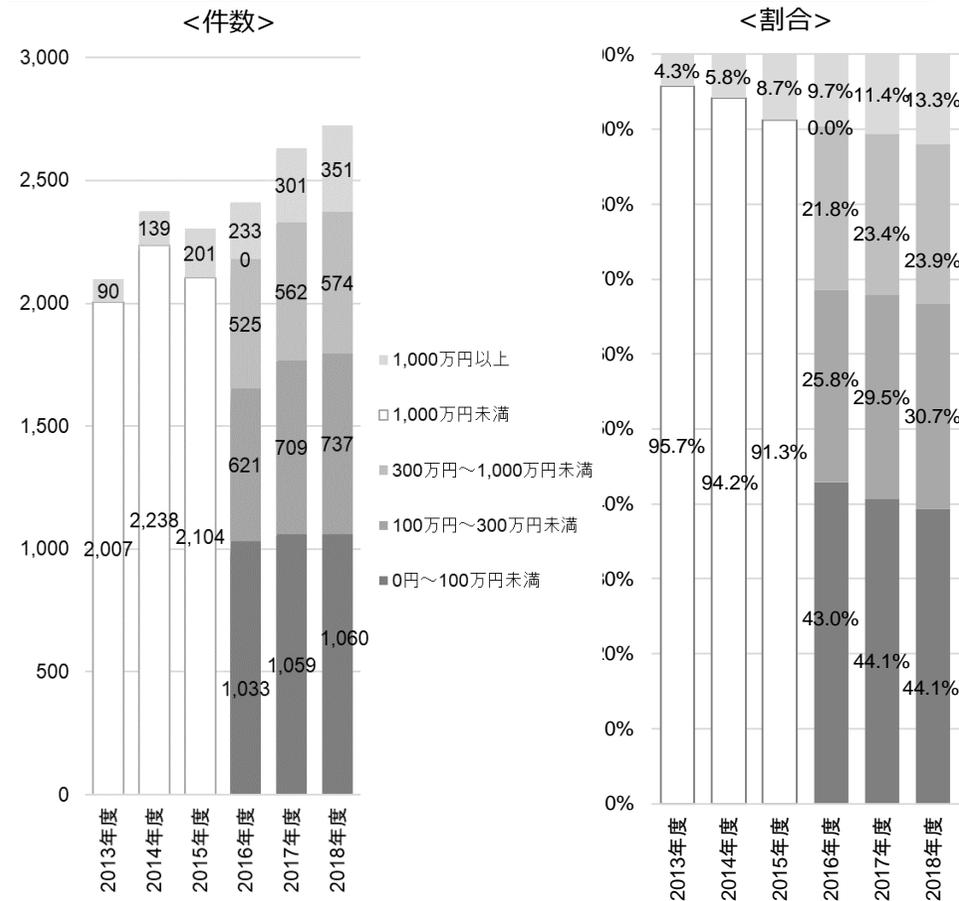
【⑤企業からの共同研究受入金額】に関連する参考データ

図表2 民間企業との共同研究件数（受入額規模別）（大学等）



注) 大学等には、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」を基に作成。

図表3 民間企業との共同研究件数（受入額規模別）（研究開発型法人）



注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人29法人に関する集計結果。

注2) 国内の民間企業。

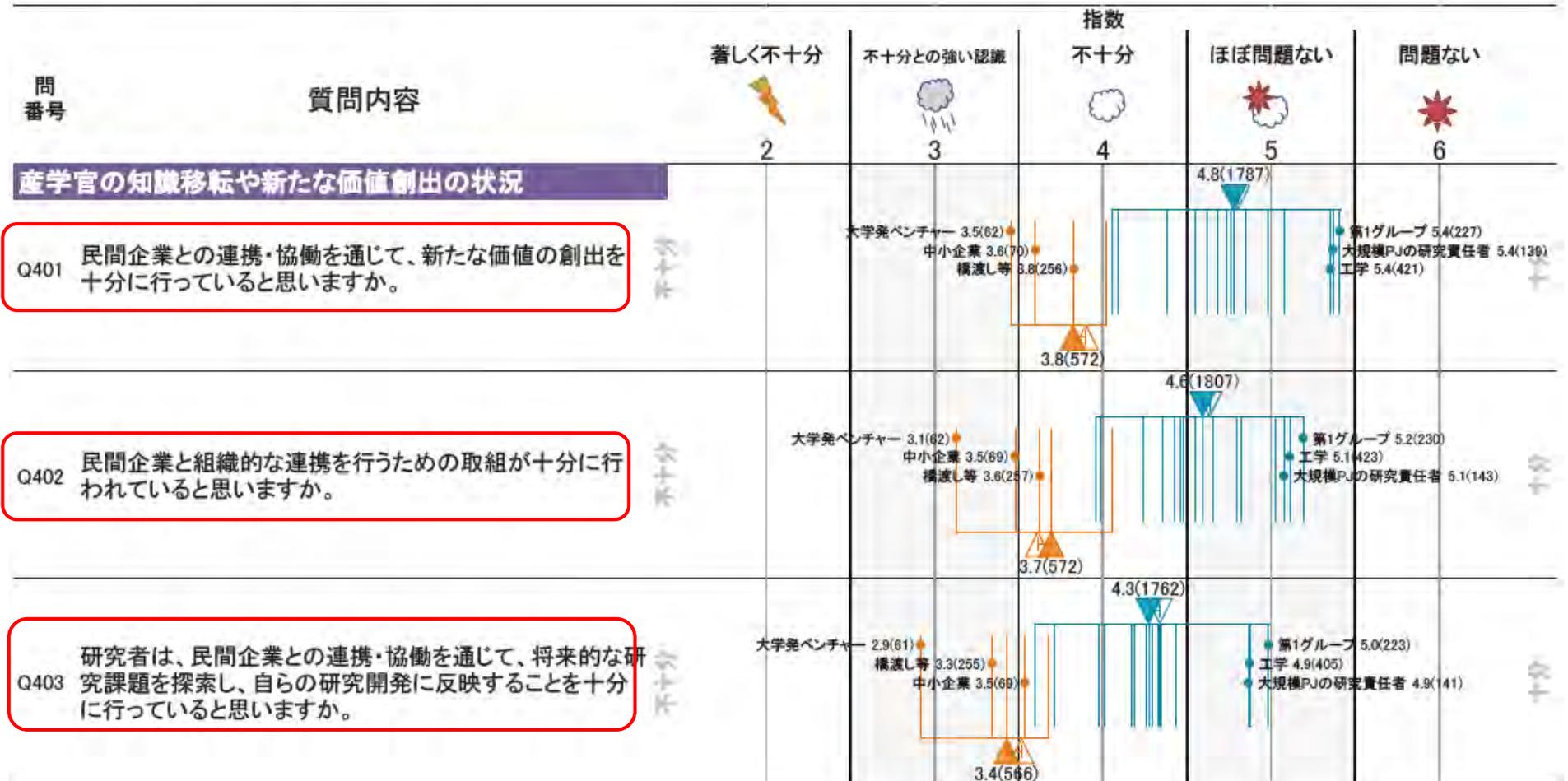
注3) 2012～2015年度は0円～100万円未満、100万円～300万円未満、300万円～1,000万円未満の内訳データを取得できなかったため、1,000万円未満のみを示している。

出典：内閣府「研究開発機能に関する調査」を基に作成。

※本調査における共同研究とは、大学等と民間企業等とが共同で研究開発を行い、かつ、大学等が要する経費を民間企業等が負担しているものを指す。

【⑤企業からの共同研究受入金額】に関連する参考データ

図表4 産学官の知識移転や新たな価値創出の状況（NISTEP定点調査2018より）



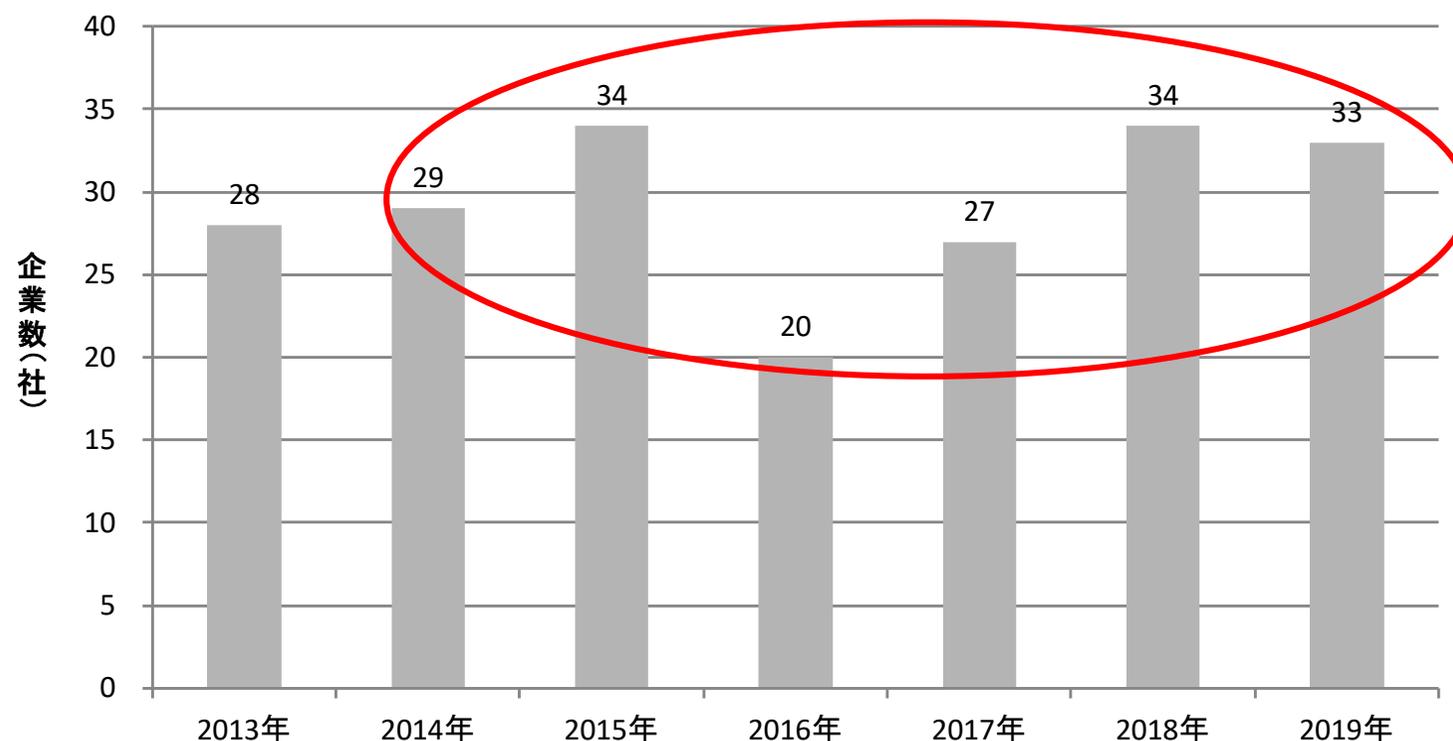
注) 青色の逆三角形は大学・公的研究機関グループ全体、オレンジ色の三角形はイノベーション俯瞰グループ全体の指数を示している。白抜きの三角形は、2016年度調査の全体の指数を示している。各線は、各属性の指数を示す。指数の上位及び下位3位までについて、属性名、指数、回答者数を示している。回答者数が50名以上の属性を表示している。指数とは6点尺度質問の結果を0～10ポイントに変換した値である。

出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2018）」

研究開発型ベンチャー企業の起業を増やすとともに、その出口戦略についてM&A等への
⑥ 多様化も図りながら、現状において把握可能な、我が国における研究開発型ベンチャー
企業の新規上場（IPO等）数について、2倍となることを目指す。

【⑥研究開発型ベンチャーの新規上場】の目標値、関連する主要指標

図表1 研究開発型企業の新規上場（IPO等）数の推移



注1) 「新規上場のための有価証券報告書」を参照し、研究開発の状況から研究開発の有無を確認した。有価証券報告書の「研究開発活動」において、研究活動内容の記載があるものを対象とした。

注2) 企業の設立から株式新規上場までの年数は考慮していない。また経路上場も含まれる。

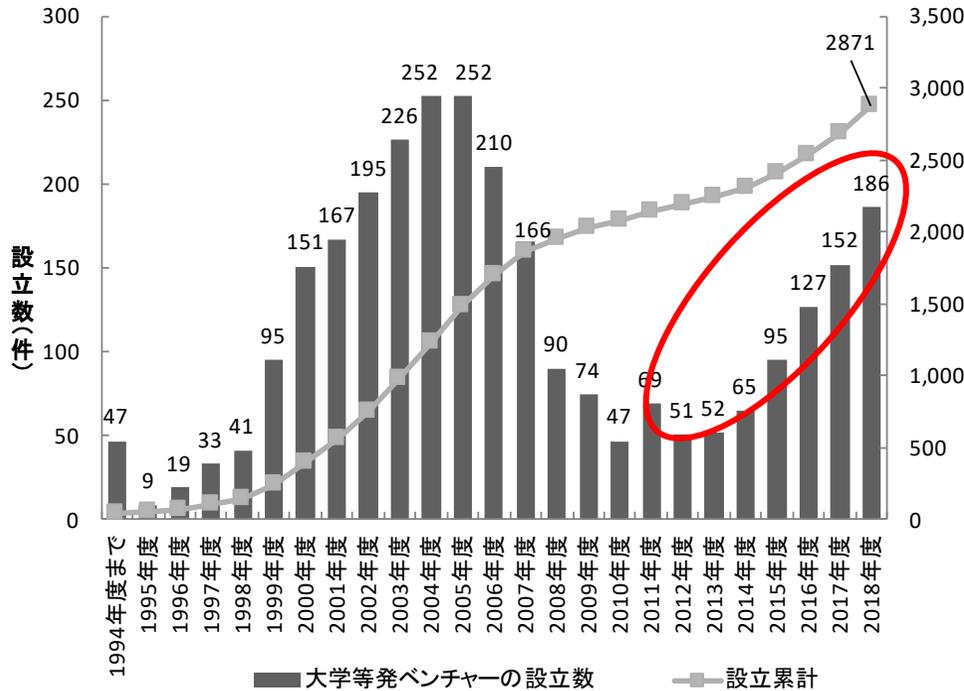
注3) IPOはInitial Public Offeringの略で株式公開とも呼ばれ、未上場会社が新規に株式を証券取引所に上場し、一般投資家でも売買を可能にすることと説明されている。

(<http://j-net21.smrj.go.jp/features/2015012600.html>による)

出典：日本取引所グループ 新規上場会社情報 (<http://www.jpx.co.jp/listing/stocks/new/index.html>) を基に作成。

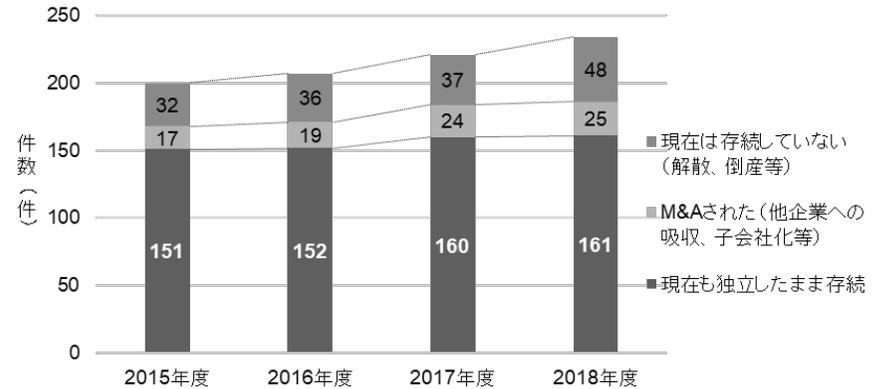
【⑥研究開発型ベンチャーの新規上場】の目標値、関連する主要指標

図表2 大学発ベンチャーの設立数の推移（大学等）



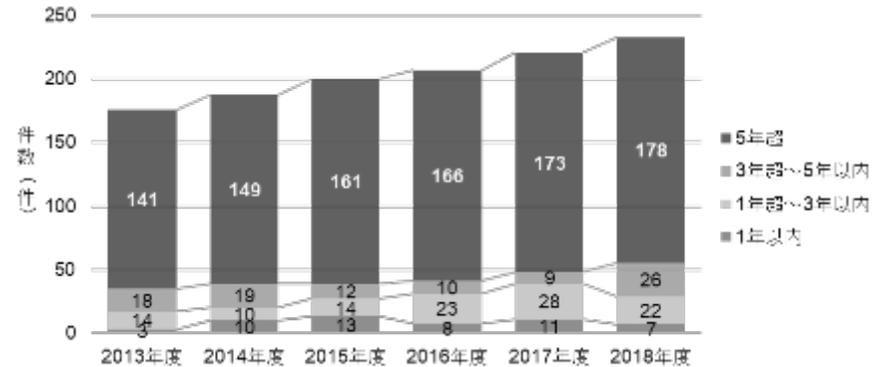
注) 2009年度実績までは文部科学省科学技術・学術政策研究所の調査によるものであり、2010年度以降の実績は本調査によるものである。
 2009年度までの大学等発ベンチャーの設立数は、「活動中かつ所在が判明している大学等発ベンチャー」に対して実施された設立年度に対する調査結果に基づき集計を行っている。なお、各年度の調査で当該年度以前に設立されたことが新たに判明した大学等発ベンチャーについては、年度をさかのぼってデータを追加している。2010年度以降のデータについては、当該調査年度に設立されたことと大学等から回答がなされた大学等発ベンチャー数のみを集計している。
 設立年度は当該年の4月から翌年3月までとし、設立月の不明な企業は4月以降に設立されたものとして集計した。
 設立年度の不明な企業9社が2009年度実績までにあるが、除いて集計した。
 出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

図表3 これまでに設立された法人発ベンチャーの件数（研究開発型法人）



出典：内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

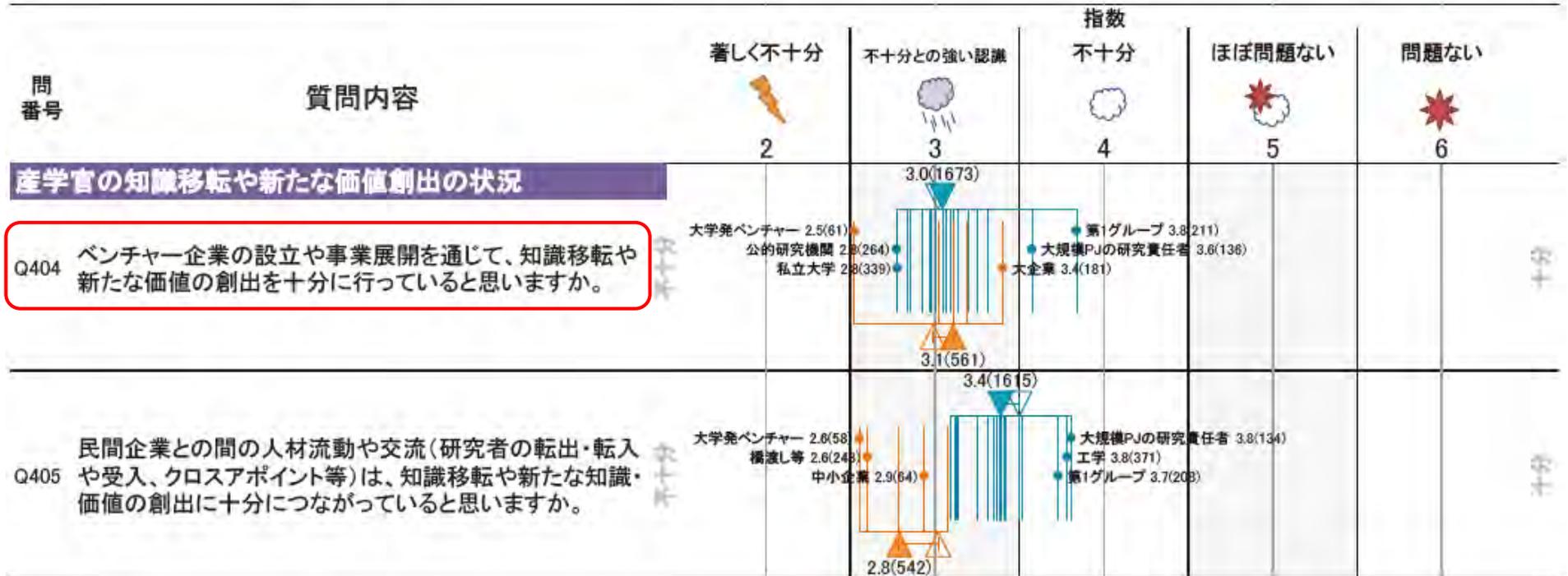
図表4 法人発ベンチャーの設立数と現在の状況（設立後の経過年数別）（研究開発型法人）



注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人29法人に関する集計結果。
 注2) 当該時点で存続していない法人発ベンチャーも含む。
 注3) 2017年度については労働者健康安全機構及び石油天然ガス・金属鉱物資源機構が、2018年度については国際農林水産業研究センターが含まれていない。
 出典：内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【⑥研究開発型ベンチャーの新規上場】に関連する参考データ

図表5 産学官の知識移転や新たな価値創出の状況（NISTEP定点調査2018より）

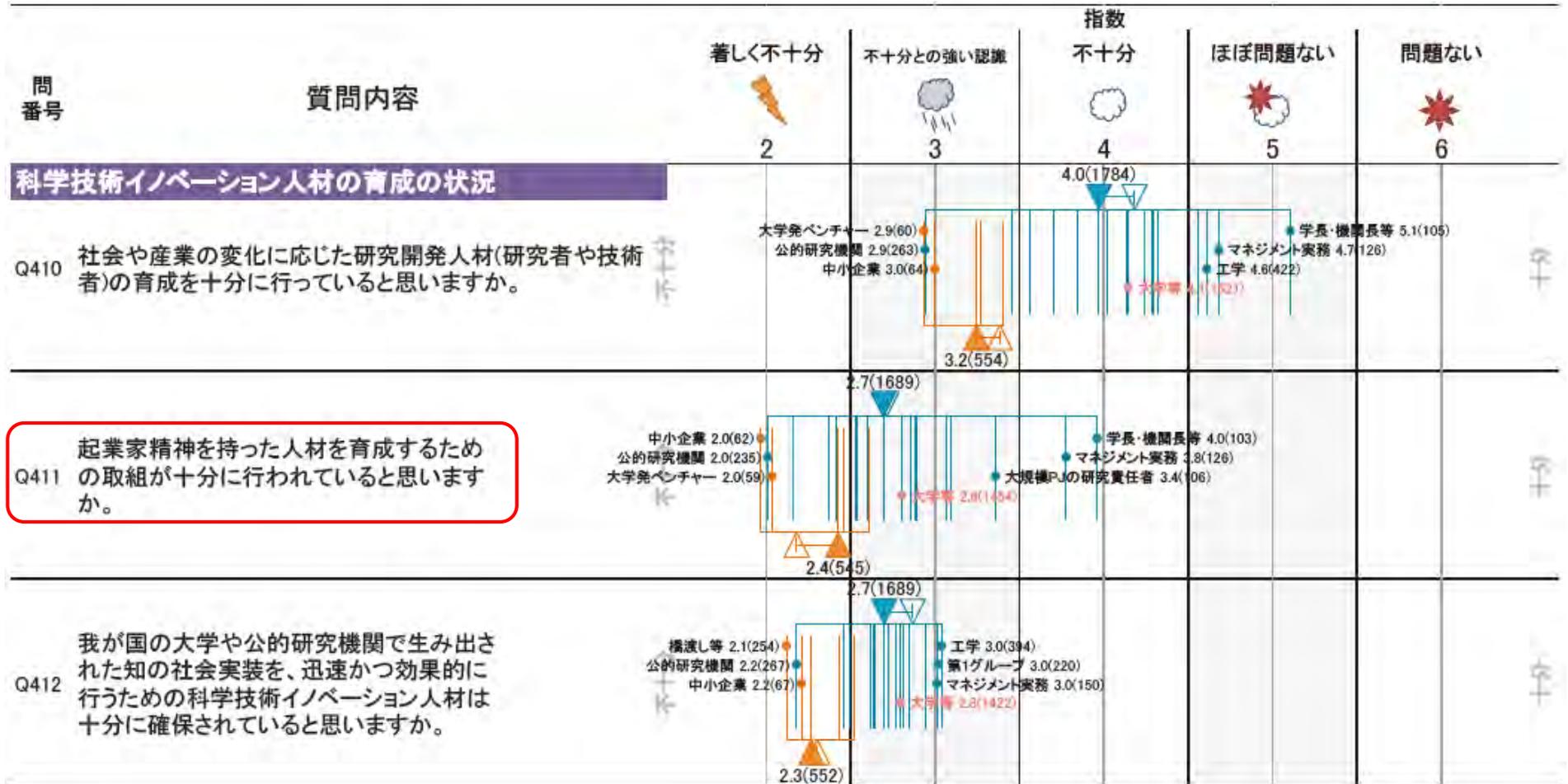


（注）青色の逆三角形は大学・公的研究機関グループ全体、オレンジ色の三角形はイノベーション俯瞰グループ全体の指数を示している。白抜き三角形は、2016年度調査の全体の指数を示している。各線は、各属性の指数を示す。指数の上位及び下位3位までについて、属性名、指数、回答者数を示している。回答者数が50名以上の属性を表示している。指数とは6点尺度質問の結果を0～10ポイントに変換した値である。

出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2018）」

【⑥研究開発型ベンチャーの新規上場】に関連する参考データ

図表6 科学技術イノベーション人材の育成の状況 (NISTEP定点調査2018より)



注) 青色の逆三角形は大学・公的研究機関グループ全体、オレンジ色の三角形はイノベーション俯瞰グループ全体の指数を示している。白抜き三角形は、2016年度調査の全体の指数を示している。各線は、各属性の指数を示す。指数の上位及び下位3位までについて、属性名、指数、回答者数を示している。回答者数が50名以上の属性を表示している。指数とは6点尺度質問の結果を0～10ポイントに変換した値である。

出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2018）」

【⑥研究開発型ベンチャーの新規上場】に関連する参考データ

図表7 イノベーションシステムの構築の状況（NISTPE定点調査2018より）

問 番号	質問内容	指数				
		著しく不十分 2	不十分との強い認識 3	不十分 4	ほぼ問題ない 5	問題ない 6
イノベーションシステムの構築の状況						
Q413	イノベーションを促進するために、規制の導入や緩和、制度の充実や新設等の手段が、十分に活用されていると思いますか。	<p>大学発ベンチャー 2.5(57) 中小企業 2.6(62) 横渡し等 2.7(246) 大企業 3.1(168) 学長・機関長等 3.1(118) 大学等 3.0(195)</p> <p>2.9(242)</p>				
Q414	科学技術をもとにしたベンチャー創業への支援(リスクマネーの確保、挑戦や失敗を許容する環境の整備等)は十分だと思えますか。	<p>大学発ベンチャー 1.7(59) 中小企業 2.3(58) 横渡し等 2.3(245) 大企業 2.3(168) 大学等 2.7(98) 学長・機関長等 2.5(114)</p> <p>2.5(114)</p>				
Q415	科学技術の社会実装に際しての特区制度の活用、実証実験等の先駆的な取組の場の確保が十分に行われていると思いますか。	<p>大学発ベンチャー 2.6(56) 大規模PJの研究責任者 2.9(126) 横渡し等 3.0(237) 大企業 3.3(162) 学長・機関長等 3.0(111) 大学等 3.0(191)</p> <p>3.0(237)</p>				

注) 青色の逆三角形は大学・公的研究機関グループ全体、オレンジ色の三角形はイノベーション俯瞰グループ全体の指数を示している。白抜き三角形は、2016年度調査の全体の指数を示している。各線は、各属性の指数を示す。指数の上位及び下位3位までについて、属性名、指数、回答者数を示している。回答者数が50名以上の属性を表示している。指数とは6点尺度質問の結果を0～10ポイントに変換した値である。

出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2018）」

【⑥研究開発型ベンチャーの新規上場】に関連する参考データ

図表8 イノベーションシステムの構築の状況（NISTPE定点調査2018より）

問 番号	質問内容	指数				
		著しく不十分 2 	不十分との強い認識 3 	不十分 4 	ほぼ問題ない 5 	問題ない 6
イノベーションシステムの構築の状況						
Q416	金融財政支援（政府調達、補助金、税制優遇等）を通じた、市場の創出・形成に対する国の取組状況は十分だと思いますか。		2.7(110) <ul style="list-style-type: none"> 学長・機関長等 2.7(110) 橋渡し等 2.7(236) 大学発ベンチャー 2.7(80) 中小企業 2.8(61) 大企業 2.9(157) 大学等 2.8(98) 			
Q417	産学官が連携して、国際標準化機構（ISO）、国際電気通信連合（ITU）等の標準化機関へ国際標準を提案し、世界をリードするような体制の整備が十分に行われていると思いますか。		2.8(514) 2.8(227) <ul style="list-style-type: none"> 橋渡し等 2.5(222) 中小企業 2.5(63) 中小企業・大学発ベンチャー 2.6(119) 大企業 2.9(165) 大学等 2.9(184) 大規模PJの研究責任者 2.9(116) 			
Q418	急速に進展する人工知能技術やIoT技術（インターネットを媒介して様々な情報が「もの」とつながる技術）を活用した、新しい製品やサービスを創出・普及させる上での環境の整備が十分に行われていると思いますか。		3.0(119) 2.9(550) <ul style="list-style-type: none"> 中小企業 2.4(67) 大企業 2.9(178) 学長・機関長等 3.0(119) 大学等 3.1(103) 大学発ベンチャー 3.1(57) 橋渡し等 3.0(248) 			

注) 青色の逆三角形は大学・公的研究機関グループ全体、オレンジ色の三角形はイノベーション俯瞰グループ全体の指数を示している。白抜き三角形は、2016年度調査の全体の指数を示している。各線は、各属性の指数を示す。指数の上位及び下位3位までについて、属性名、指数、回答者数を示している。回答者数が50名以上の属性を表示している。指数とは6点尺度質問の結果を0～10ポイントに変換した値である。

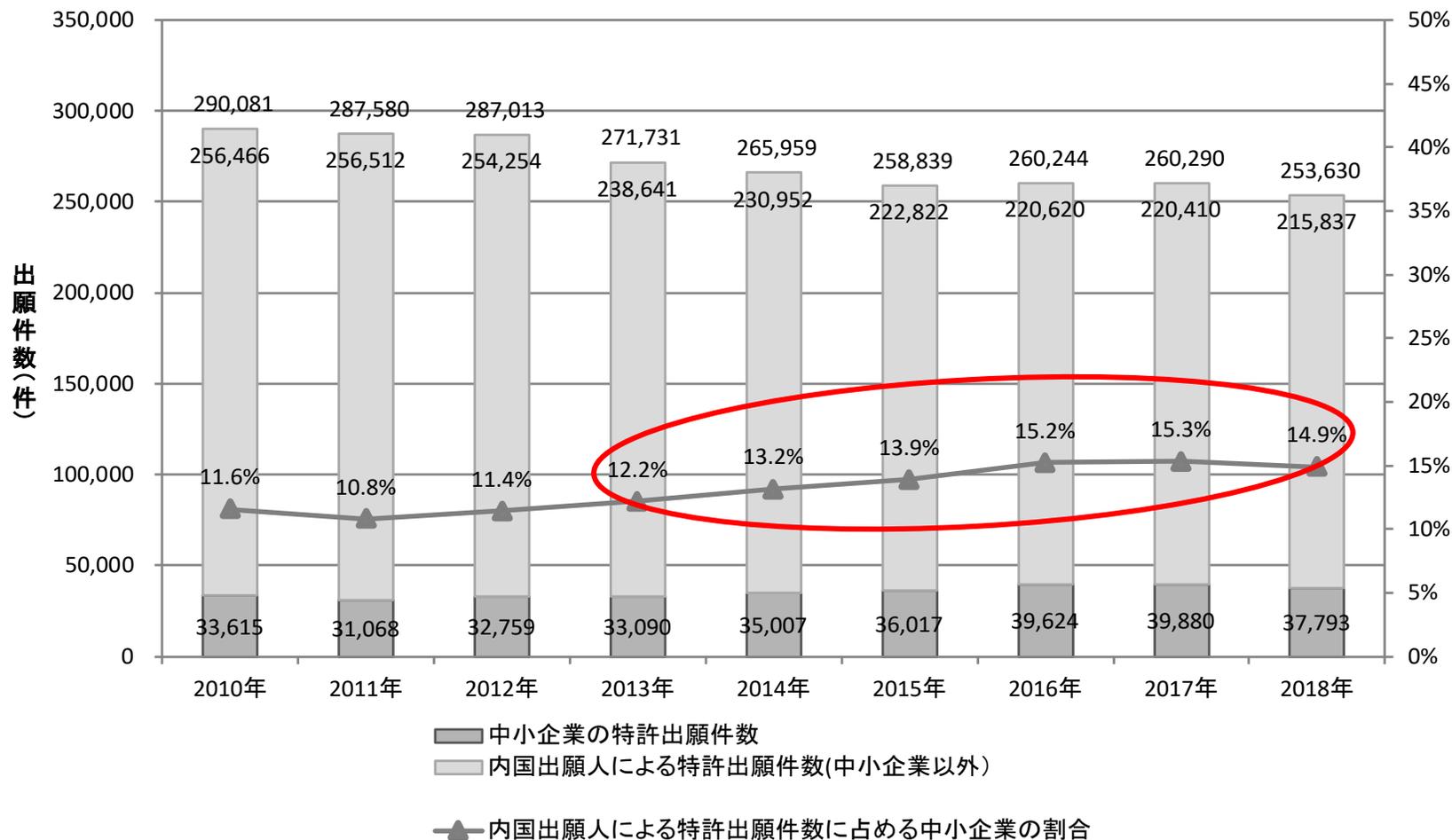


7

我が国の特許出願件数（内国人の特許出願件数）に占める中小企業の割合について、15%を目指す。

【7】中小企業の特許出願件数割合

図表1 内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合



注1) 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」を指す。

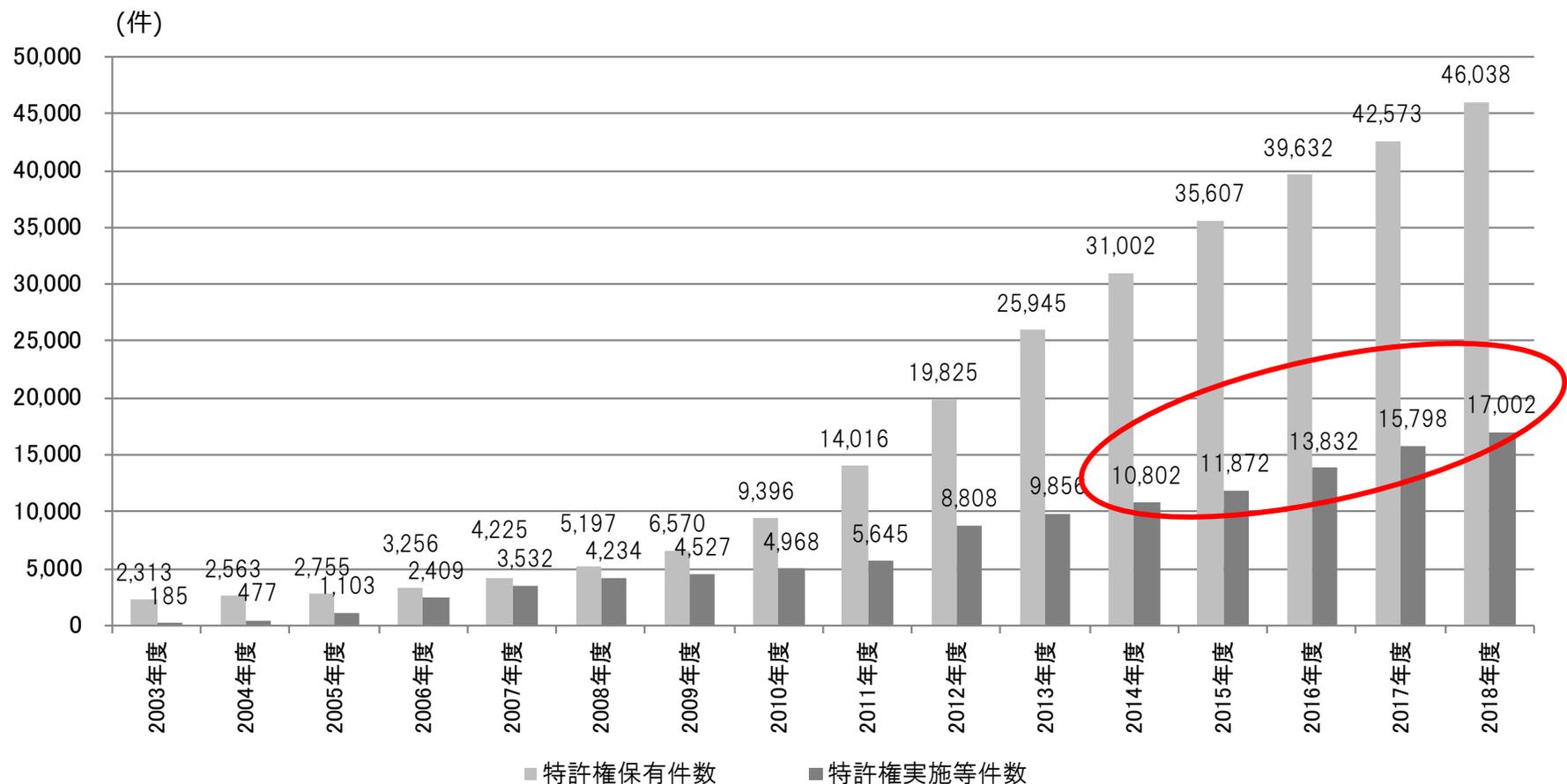
注2) 内国出願人は、特許法第二十五条 日本国内に住所又は居所（法人にあつては、営業所）を有しない外国人（以下省略）以外の出願人を指す。

出典：特許庁「特許行政年次報告書2019年版」を基に作成。

⑧ 大学の特許権実施許諾件数が5割増加となることを目指す。

【⑧大学の特許権実施許諾件数割合】

図表1 大学等における特許権保有件数及び実施等件数

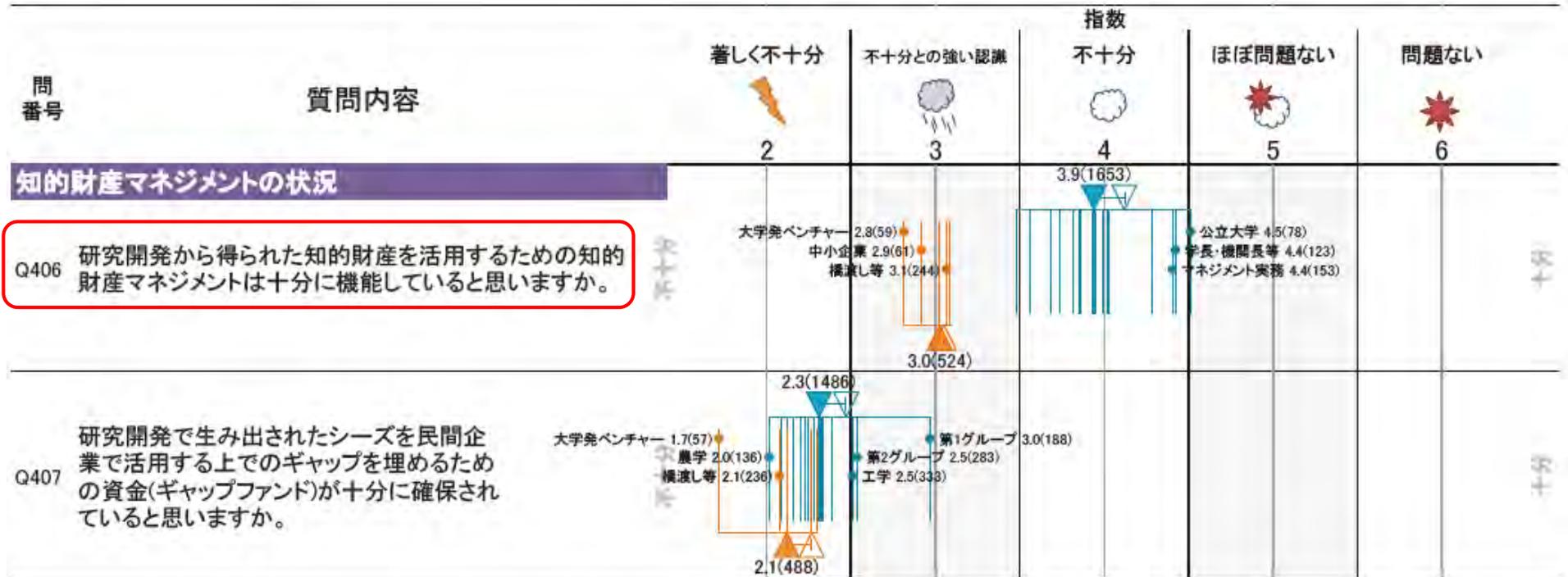


注) 特許権実施等件数とは、実施許諾または譲渡した特許権（「受ける権利」の段階のものも含む。）の数（契約件数）を指す。国立大学等（国立大学、大学共同利用機関及び高等専門学校を含む）、公立大学等、私立大学等を含む。

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

【⑧大学の特許権実施許諾件数割合】の参考データ

図表2 知的財産マネジメントの状況（NISTEP定点調査2018より）



注) 青色の逆三角形は大学・公的研究機関グループ全体、オレンジ色の三角形はイノベーション俯瞰グループ全体の指数を示している。白抜き三角形は、2016年度調査の全体の指数を示している。各線は、各属性の指数を示す。指数の上位及び下位3位までについて、属性名、指数、回答者数を示している。回答者数が50名以上の属性を表示している。指数とは6点尺度質問の結果を0～10ポイントに変換した値である。

出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2018）」